



NO. 223

2012.1.15

社会福祉法人 大阪市知的障害者育成会

(別名 大阪市手をつなぐ親の会)

大阪市天王寺区東高津町 12-10

大阪市立社会福祉センターB1F

発行責任者 笹野井 庸夫

TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623

<http://city-osaka-ikuseikai.or.jp>

昨年末からの国の動向について
～来年度予算案と社会保障と税の一体改革～

平成24年度政府予算案

(厚生労働省関係予算案) *障害福祉関連を中心に

昨年暮れの最後まで、社会保障と税の一体改革についての会合が開催され、激しい議論がなされている消費税引き上げ時期を含めた素案が示されています。

また、平成24年度予算案の概要が発表されております。そのなかで自立支援法に基づいた障害福祉サービス関係費は7884億円(うち自立支援給付7434億円、地域生活支援事業450億円)となっており、前年比1000億以上の増加で伸び率は+16.2%になります。

このうち自立支援給付の部分では、来年度施行される自立支援法の一部改正に関して、相談支援の拡充と施設入所者の地域移行の支援を充実させることや、障害福祉サービス費用(報酬)が2%プラスすることで、福祉・介護職員の処遇改善および障害者の地域生活への支援と障害福祉サービスの質の向上等を推進することが含まれています。

地域生活支援事業の部分では、地域での相談支援の中核的役割を果たす基幹相談支援センターの機能強化等の相談支援体制の整備や、児童発達支援センターの地域支援機能の強化など障害児支援の充実等が含まれています。

最初に述べた社会保障と税の一体改革素案との関連についても触れておくと、この改革素案のなかには、「障害基礎年金への加算」が挙げられています。これは老齢基礎年金の低所得者への加算との均衡を考慮して、障害者等の所得保障の観点から障害・遺族基礎年金にも一定の加算をおこなうものです。その一方で、平成24年度予算案での「特別児童扶養手当・特別障害者手当等」においては、これまで年金と連動して同じスライド措置(物価指数に合わせて金額が変更される)が採られるなかで、かつての特例法によりマイナスの物価スライドを行わず

手当額を据え置いていた分、本来の手当額より高い水準の手当額で支給している措置については本来の水準に引き下げる事となっています(平成24年度から26年度の3年間で解消。平成24年10月度に0.6%引き下げ)。これは、「将来にわたり持続可能な年金制度の維持にのためにも、特例水準については速やかに解消せねばならない。」とした行政刷新会議の提言型政策仕分けでの指摘が反映しているものといえます。

財源面の問題から、社会保障・税の一体改革がすすめられている流れのなかで、「あるべき医療と福祉の姿を念頭において」という目的に掲げて先に述べたような2%の報酬アップ<改定については経営実態も踏まえて、効率化・重点化を進めつつ、障害者の地域移行や地域生活の支援を推進する方向で対応>を含めた予算措置は意義あることです。

最大規模の国債発行額での政府予算策定のなかで、今後どういった枠組みで編成されていくか益々注目されるところです。

<参考:財務省ホームページより>

* * 社会保障関係予算等のポイント * *

平成24年度予算編成の基本的な考え方

・厳しい財政状況の下、「社会保障・税一体改革成案」や行政刷新会議の「提言型政策仕分け」の指摘を踏まえて、とりかかれるものから充実化策及び重点化・効率化策を実施。

あけましておめでとうございます

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます

2012年

社会福祉法人大阪市知的障害者育成会

理事長 笹野井 庸夫

役員一同

